

会議の名称	予算決算特別委員会 協 議 会	開催月日・令和8年3月18日 開会時間・午前・午後09時59分 閉会時間・午前・午後01時50分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	國枝副市長 鷺野副市長 入江消防長 吉村市長室長 高橋総務部長 田中企画部長 伊藤市民協働部長 豊田会計管理者 伊藤市長室次長 安藤秘書広報課長 浅野秘書広報課長補佐 浅野危機管理課長 木山危機管理課長補佐 太田総務課長 山木田情報推進課長 福田総務課長補佐 伊藤管財課長 入山庁舎担当課長 立松管財課長補佐 岩田職員課長 田島職員課長補佐 渡邊総合政策課長 林財務課長 大杉財務課長補佐 冨田市民協働課長 奥村市民協働課主幹 丸山生涯学習課長 番図書館長 水野図書館長補佐 大下スポーツ推進課主幹 牛田生涯学習課係長 小池生涯学習課係長 田中会計課長 今井田消防総務課長 三輪救急指令課長 渡辺監査委員事務局次長 小川監査課員 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	・議第1号 令和8年度羽島市一般会計予算	

【開会＝午前9時59分】

藤川委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、タブレット端末に格納した通りであります。すでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。委員におかれましては、極力一問一答で質疑をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手し、マイクを使用して発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

それでは最初に、「議第1号 令和8年度羽島市一般会計予算」を議題といたします。まず、総務部及び選挙管理委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

事業概要の7ページ、2款1項1目会計年度任用職員報酬等についてお尋ねします。有償インターンシップについて、2025年度の実績、また新年度の見込み人数をお聞かせください。また、有償インターンシップから採用につながった人数とその配属などがありましたら、そちらについてもお聞かせください。

職員課長

令和7年度の実績としましては、人数が6人の延べ24日実施を行いました。令和8年度の予定としましては、人数が5人の延べ25日の実施を見込んでおります。当該有償インターンシップから直接採用につながった実績は現時点ではございませんが、令和5年度から実施し、近年参加者が本市の採用試験を受験するケースは増えており、本市の業務や職場への理解を深めていただく機会として、また採用に向けた関心の喚起など、一定の効果が見られています。

河崎委員

それでは事業概要の13ページ、2款1項5目公有財産管理費についてお尋ねします。職員駐車場用地の借上料が計上されておりますが、職員駐車場として借り上げている駐車場の費用についてお聞かせください。また、旧庁舎跡地を現在公用車の仮駐車場にしているかと思いますが、この効果における駐車場借上料の差異はいくらとなるのかについてもお聞かせください。

管財課長	<p>職員駐車場用地の借り上げ料は、1,458万5,347円を計上しております。本年度、旧庁舎跡地に駐車場を整備したことによりまして、次年度からは現在地権者から借り上げている駐車場のうち2箇所について契約を取りやめる予定で考えております。この2契約分の駐車場を解約することによりまして、次年度の当初予算と本年度を比較いたしますと、203万9,296円の削減となります。</p>
河崎委員	<p>それでは事業概要の14ページ、2款1項5目旧教育センター解体事業についてお尋ねします。こちらの立地場所が名鉄羽島市役所前駅という駅前の車通りが多い場所であり、また隣接する家屋との距離も近い施設となりますが、安全対策はどのようにするのかについてお聞かせください。また、工事期間についても併せてお伺いさせていただきます。</p>
管財課長	<p>解体工事の施工場所は名鉄羽島市役所前駅の目の前で、通勤、通学の方々も多いため、交通誘導員を配置し、防音パネルや落下物防止のための養生をすることで騒音や落下物防止を図る予定で考えております。当該施設は北側及び西側の隣地の住宅と非常に密接しており、建物の高さも隣地の住宅より高いため、解体作業により破片等が隣地に落下する恐れがございます。そのため、建物の3階以上の柱、梁、壁などについては、解体工事の工法で採用されますワイヤーソーイング工法を用いる設計としております。この工法は、硬い素材を効率的に切断する工法で、特殊なワイヤーを高速で移動させ、ブロックのように切断していくことで落下の危険性を抑制します。この工法は、旧本庁舎の解体工事で望楼の部分で採用した工法となります。ワイヤーソーイング工法については、工事費を積算する上で設計に用いておりますが、実際の工法は4月以降に入札予定の工事受注者との協議の中で最終的に決定する予定です。市では説明したような安全対策を踏まえまして施工を進め、工事期間については16ヶ月としております。</p>
後藤徹委員	<p>私からは事業概要の31ページ、2款5項1目指定統計調査費の下段、経済センサス活動調査費についてお伺いします。本事業は前年と比べて大きく増額となっています。詳細説明では、令和8年6月1日を基準日として本調査を実施するための増額と説明がありましたが、本市における調査対象事業所数及び調査員の配置体制についてお伺いしま</p>

総務課長	<p>す。</p> <p>経済センサス活動調査は、日本における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的に実施され、工場や喫茶店、個人事務所などを含む全ての事業所・企業が対象となります。本市におきましては、およそ3,100の事業所等が対象となります。また、調査員の配置体制につきましては、市内を290の調査区に分け、統計調査員30名が調査に従事する予定です。</p>
後藤徹委員	<p>同じ箇所です。2つ目の質問です。本調査により得られるデータについて、今後の産業振興施策や地域経済の把握にどのように活用していくのかをお伺いします。</p>
総務課長	<p>調査結果につきましては、国において集計、公表が行われ、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。本市におきましては、企業誘致戦略、まちづくり施策、地域防災計画の策定などの基礎資料等に活用されるものと考えております。</p>
佐藤委員	<p>事業概要の8ページになります。2款1項1目一般管理費の関係で、自衛官募集事務経費についてのお尋ねとなります。こちらですが、全額国費負担であるかというのがまず1点です。そして、市が負担する部分がある場合には、その金額はいくらになるのでしょうか。最近では個人情報の意識の高まりによって除外制度を設ける自治体が大変増加してきておりますが、本市において設けていない理由についてお尋ねをいたします。防衛省への情報提供後の個人情報の取り扱いについて、市としてはどのように取り扱われるものとしておりますか。個人情報を外部行政機関に提供するのではなく、市が直接ダイレクトメールを送付することはできないのでしょうか。市がダイレクトメールを送付しない理由についてもお尋ねください。ダイレクトメールが送付されることで、個人情報の意識の高まりも相まって、かえって自衛官の募集が難しくなる可能性を懸念しておりますが、その点についてどのようなエビデンスがあるのでしょうか。</p>
総務課長	<p>まず、全額国費負担であるのかというご質問ですが、当該経費は自衛官募集ダイレクトメールの送料であり、全</p>

額国費負担となります。

続きまして、除外制度を設けていない理由はというご質問についてです。除外制度につきましては、法令等を行う根拠が現在ありませんことから、羽島市におきましては現在のところ実施しておりません。

続きまして、防衛省への情報提供後の個人情報の取り扱いについて、市としてはどのように取り扱われるものとしているのかというご質問ですが、こちらにつきましては、防衛大臣から毎年発出される自衛官募集等に係る依頼文書におきまして、提供された募集対象者情報については自衛官の募集事務においてのみ適切に使用するとともに、防衛省において個人情報保護に関する法規を遵守し、厳正に管理すると明記されております。このことから、法令に基づき適切に管理されているものと認識しております。なお、情報の提供については宛名ラベルで行っており、発送後、防衛省に個人情報が残ることはないと言自衛隊からは聞き及んでおります。

続きまして、ダイレクトメールを市が直接発送することはできないかというご質問についてです。自衛隊法第 29 条第 1 項には、地方協力本部においては、地方における渉外及び広報、自衛官及び自衛官候補生の募集、その他防衛大臣の定める事務を行うと規定されており、同法第 97 条第 1 項には、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと規定されております。そのため、自衛官等の募集に係るダイレクトメールの発送等につきましては、自衛隊が主体的に行うものであり、市は募集に係る事務に協力する立場であると考えております。したがって、市が全てのダイレクトメールを直接発送することは考えておりません。

最後に、ダイレクトメールが発送されることで、かえって自衛官の募集が難しくなる可能性を懸念しているが、どのようなエビデンスがあるかというご質問についてです。先ほどお答えしました通り、自衛官等の募集事務については自衛隊において主体的に行うものと考えておりますので、市がお答えする立場にはございません。

藤川委員長

佐藤委員、次からはできれば一問一答でお願いいたします。

粟津委員

事業概要の 13 ページ、庁舎施設管理費の推移についてお

管財課長	<p>伺いをいたします。</p> <p>旧庁舎時代と新庁舎当初を比較するために、令和2年度、令和4年度と次年度の令和8年度におけるそれぞれの当初予算を用いて説明いたします。新庁舎移転前の令和2年度の予算額は4,831万7,000円です。新庁舎移転直後の令和4年度の予算額は1億244万2,000円です。令和4年度は令和2年度と比較しまして、5,412万5,000円の増額となります。この主な要因といたしましては、庁舎規模の拡大に伴う法定点検の増加や、他部署から管財課への業務の所管集約をしたことが挙げられます。それに加え、庁舎規模の拡大による延べ床面積の増加や、エネルギー単価等の高騰に伴う光熱水費の増加も要因として考えられます。続きまして、令和8年度の予算額は1億3,170万8,000円です。次年度は令和4年度と比較しまして、2,926万6,000円の増額となります。主な要因といたしましては、管財課所管の業務を整理集約するため、別の事業からコピー用紙代と通信運搬費を移管したことや、物価高や労務単価の高騰に伴う委託料の増額が挙げられます。</p>
粟津委員	<p>続きまして、同じく事業概要14ページ、公用車管理費についてお伺いをいたします。公用車の名義人と自賠責保険の数はいくらぐらいでしょうか。お伺いをいたします。</p>
管財課長	<p>この度当初予算で上げさせていただいたものは、自賠責保険につきましては車検時に登録更新するため、令和8年度に実施予定の車検台数である47台分を見込んでおります。</p>
粟津委員	<p>市長車の自賠責保険は誰が支払っていますか。</p>
管財課長	<p>市長車につきましては、民間事業者からの申出により、市と民間事業者との間で無償の使用貸借契約を締結し、民間事業者がリース会社からリースされている車両を使用しております。この契約の中で、自動車損害賠償責任保険の支払いについては民間事業者が負担することとなっております。</p>
粟津委員	<p>続きまして、14ページの旧教育センターの解体事業についてお伺いします。工事期間が16ヶ月かかるということでございましたが、総工事費はいくらを見込んでおりますか。</p>

管財課長	先ほど粟津委員がお話しされたように、工期は16ヶ月と見込んでおり、令和8年度から9年度にかけて実施いたします。全体の工事費につきましては、税込みで3億9,600万円を計上しております。
粟津委員	1億5,840万円の予算だと思いますが、その増額の理由はなぜですか。
管財課長	令和8年度につきましては、税込みで3億9,600万円のうち前払いが4割に相当します。この前払いに相当する4割部分の1億5,840万円を工事費として計上しております。
粟津委員	今までの私の経験でいいますと、初めに3億9,600万円の予算で繰越明許費といえますか、そうやっているのが普通だと思いますが、今回はなぜこのように2年度にわたって予算を組んでいるのですか。
管財課長	今回の工事は16ヶ月の工期になりますので、令和8年度と9年度の2つに分けて予算化をしております。令和8年度につきましては当初予算として1億5,840万円、令和9年度につきましては債務負担行為として2億4,000万円ほどの債務負担行為を組んでおります。
川柳委員	私からも旧教育センター事業についてお聞きいたします。解体の工法や安全確保、周辺への影響など、安全かつ適切に行うという報告はいただきました。そして、先ほどもありました通り、16ヶ月にわたる工期を見込んでいるというスケジュールを報告していただきました。そこでさらに、この1年以上にわたる工期の中で、解体に関わる重機の駐機位置や搬出車両の駐車などによって、交通規制や路線バスの経路の変更などは必要ないのでしょうか。現在でも駅の周辺を見ていると、送迎の車が旧教育センターの横に停車して乗り降りをしておられますので、そうした交通への影響はないかお聞きします。
藤川委員長	通告はされていますか。
川柳委員	16ヶ月という期間について、詳しい工期の説明があれば教えてください。

管財課長	<p>解体工事につきましては、4月以降に入札手続きを行いまして、開札を踏まえて5月には落札候補者と仮契約を締結する予定で進めたいと考えております。その後、6月の市議会定例会におきまして、工事請負契約に関する議案を提出し、議決をいただき次第、本契約を締結するスケジュールで考えております。安全確認の関係ですと、事前に本年度におきましても名鉄の工事担当者の方とは協議をしておりますので、これから具体的にそのような議論が深まっていくのかなと考えております。そのため、現在手元にある資料としてはそこまでとなります。</p>
豊島委員	<p>それでは事業概要の7ページですが、会計年度任用職員報酬等についてお伺いします。これは前年度比で575万3,000円の増額であり、前々年度も2,239万4,000円の増額、その前も2,477万4,000円の増額となっています。職員の増減についてと、月給、時給別の人員、それから月給の会計年度任用職員の月額の高額と最低額も併せて内容をお伺いします。</p>
職員課長	<p>会計年度任用職員報酬等につきまして、一般管理費における月給及び時給の会計年度任用職員についてお答えします。令和7年度予算額及び8年度予算額は共に、人事院勧告に伴う報酬、手当の見直し等により前年度と比較して増加しております。予算上の人数につきましては、会計年度任用職員のうち、月給は令和6年度が54人、7年度が55人、8年度が53人です。時給は令和6年度が18人、7年度が22人、8年度が27人となっております。月給の月額報酬につきましては、それぞれ勤務の時間や内容等の専門性などを考慮した上で、概ね12万円から35万円程度の水準で設定をしております。</p>
豊島委員	<p>同じ7ページですが、職員人件費で前年度比2,829万5,000円の減額となっています。これは人数の変更なのか、内容の何か変更があったのかをお伺いします。</p>
職員課長	<p>令和7年度予算からの主な減額理由は、退職手当組合負担金の一般職の負担率の減少によるものです。</p>
豊島委員	<p>同じく7ページで総務関係事務経費について、前年度に比べて63万円の減額です。この理由と、顧問弁護士の人</p>

総務課長	<p>及び報酬はいくらで、これは定額なのか内容についてお伺いいたします。</p> <p>主な減額の理由といたしましては、過去の実績に伴い郵便料を見直したことによる減額が40万3,000円です。顧問弁護士について、令和7年度までは委託契約としておりましたが、令和8年度より非常勤職員としたことにより、消費税分が削減されたことによる減額が15万6,000円です。その他、書籍の購入の見直しによる減額が6万9,000円となっております。次に、顧問弁護士の人数につきましては1人、報酬は月額13万円の定額となっております。</p>
豊島委員	<p>同じく8ページで情報公開関係経費について、これを見ますと前年度と同額の予算となっております。2024年度の決算を見ますと18万6,600円の決算額となっておりますので、審査会の予定回数と件数などの内容をお伺いします。</p>
総務課長	<p>当該経費につきましては、市に対する審査請求が提出された場合等に開催する情報公開審査会、個人情報保護審査会及び行政不服審査会において、ご審議をいただく委員の方々の報酬として計上しております。そのため、年度当初において審査請求が提出される件数等を予測することは不可能であるため、審査会の予定回数等につきましてはお答えすることができません。なお、当該予算額37万4,000円につきましては、10回分の審査会に係る報酬を計上しております。また、議員ご発言の2024年度におきましては5回の情報公開審査会を開催しております。</p>
豊島委員	<p>8ページで職員研修事業についてですが、これは前年度と比べて84万3,000円の減額です。前年度は職員派遣の減額、東京への派遣ということの影響で215万1,000円の減額でした。今回の減額というのはどのような理由か、どのような内容なのかお伺いします。</p>
職員課長	<p>職員の派遣につきましては、令和6年度は総務省に1名を派遣し、1名を受け入れ、令和7年度におきましては岐阜県東京事務所に1名を派遣し、受け入れはありませんでした。令和8年度予算につきましては、令和7年度において総務省との相互派遣を中止し、岐阜県東京事務所への派遣を1名としたことから、総務省からの派遣を受け入れるための公舎借上料等約64万円、移転料約22万円を減額し</p>

豊島委員	<p>たためでございます。</p> <p>13 ページの契約関係事務経費で、これは前年度と比べて237 万 3,000 円の増額です。事業概要の説明を見ましても、内容は前年と全く同じですが、何の事業が増えてこのような増額になっているのか、内容をご説明ください。</p>
管財課長	<p>契約事務経費の主な増額理由といたしましては、電子入札システムの更新に係る負担金の増加と、指名競争入札参加者名簿の更新に係る人件費の計上によるものでございます。まず、電子入札システムは現行のシステムの契約終了に伴い、次期システムへの更新を行います。更新時は人件費や経費の高騰の影響を受け、負担が増加することとなります。なお、このシステムは岐阜県がサービス提供事業者と一括で契約し、参加自治体が人口等に基づき算出される負担金を県に支払う仕組みとなっております。</p> <p>次に、物品購入、役務提供の指名競争入札参加者名簿は令和 8 年度に更新します。更新対象の事業者数は約 1,300 社に及びます。管財課職員のみでは対応が困難であるため、会計年度任用職員 2 名を採用し、申請書類の受付等の業務に従事していただく予定で考えております。</p>
豊島委員	<p>13 ページの庁舎施設管理費について、これは前年度比で1,133 万 8,000 円の増額となっています。これも事業概要の説明を見ますと、前年と全く同じ内容になっていますが、何の事業が増えてこのような増額になっているのか、その内容をご説明ください。</p>
管財課長	<p>令和 7 年度予算から増額した主な要因としましては、7 年度 7 月 1 日開始の開庁時間の短縮に伴い、閉庁後の警備時間が増加した警備業務委託料の増額や、昨今の人件費単価等の高騰を受け、電話交換、受付、清掃、夜間警備の契約更新を 7 年度に行い、それに伴う委託料の増加が挙げられます。その他、令和 8 年度に契約更新となる契約の予算額を算定する際に、物価高や労務単価の高騰に伴い、過去と比べ見積金額が上昇したことも要因として挙げられます。</p>
豊島委員	<p>13 ページの庁舎改修事業で、前年度比 190 万 8,000 円の増額となっています。改修工事や修繕となると、本庁舎はまだまだ新しいので必要なのかなと思いますが、その内容</p>

管財課長	<p>についてお伺いします。</p> <p>次年度は突発的な改修に備えた工事請負費を 100 万円から 300 万円に増額しております。増額理由としましては、築年数が古い北庁舎や飯柄倉庫などの管財課所管の施設において、突発的な修繕が必要になった場合に、昨今の物価高や労務単価の高騰により、これまでの工事費では対応が難しい可能性があるためです。また、開庁から情報防災庁舎は 10 年以上が経過し、新庁舎は 5 年目となります。修繕等が必要となる可能性があることも踏まえまして、増額となった要因となります。</p>
花村委員	<p>まず歳入からお尋ねしたいので、令和 8 年度羽島市予算書の 52 ページ、16 款 2 項 1 目不動産売り払い収入についてお尋ねをいたします。旧区画整理事業保留地の販売中の保留地の筆数、場所、面積、金額などについて報告してください。</p>
管財課長	<p>現在、旧保留地で販売中の土地につきましては 2 筆ございます。1 つ目が福寿町本郷字大島 669 番で、面積は 248.76 m<sup>2</sup>、販売価格は 975 万 1,392 円です。2 つ目は江吉良町江中 3 丁目 38 番で、面積は 118.09 m<sup>2</sup>、販売価格は 410 万 9,532 円です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要の 7 ページからお尋ねいたします。会計年度任用職員報酬等であります。有償インターンシップについてお尋ねいたします。応募資格、期間、報酬、仕事の内容はどのようなものですか。</p>
職員課長	<p>有償インターンシップの応募資格につきましては、大学院及び短期大学を含む大学、高等専門学校、高校卒業以上の専門学校の学生となっております。予算上の期間は 5 日間を想定しております。報酬につきましては、会計年度任用職員の一般的な時給額であります 1,203 円とし、仕事の内容につきましては、学生の希望する業務と市が求める業務のマッチングにより決定しております。</p>
花村委員	<p>次に、月給の会計年度任用職員についてお尋ねいたします。先ほど 53 人の雇用を予定しているということでしたが、平均月給支給額と、令和 7 年度と比較してどうなるか教えてください。</p>

職員課長	<p>月給の会計年度任用職員の予算上の平均月額報酬は 18 万 5,000 円です。令和 7 年度の予算と比べ 5,000 円の増となっております。</p>
花村委員	<p>その方々の期末勤勉手当の支給はどのようにしますか。</p>
職員課長	<p>期末勤勉手当につきましては、6 月と 12 月の年 2 回支給がありまして、6 月期、12 月期それぞれ 2.0625 月分で、年間 4.125 月分の支給となっております。</p>
花村委員	<p>次に、時給の会計年度任用職員は何人雇用しますか。そして時給はいくらになるのか。令和 7 年度と比べてどうなりますか。</p>
職員課長	<p>時給の会計年度任用職員の予算上の人数は 340 人です。令和 8 年度の会計年度任用職員の一般的な時給額は 1,203 円で、令和 7 年度の予算と比べ 76 円の増額となっております。</p>
花村委員	<p>それでは、岐阜県の最低賃金、そして全国の平均額はどれだけですか。</p>
職員課長	<p>令和 7 年 10 月に改定されました現在の最低賃金につきましては、岐阜県が 1,065 円、全国平均が 1,121 円でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要の 8 ページ、自衛官募集事務経費についてお尋ねをいたします。自衛官募集に関わり、羽島市が実施する事業内容について説明してください。</p>
総務課長	<p>自衛隊からの依頼により、募集対象者へのダイレクトメールの発送及び年 3 回の広報紙への募集記事の掲載を予定しております。</p>
花村委員	<p>自衛官募集はがきを送るのはどういった方々で、何名ですか。</p>
総務課長	<p>令和 8 年度において、18 歳に到達する男女 238 名に対し、羽島市からダイレクトメールを発送する予定でございます。</p>

花村委員	防衛省は、募集はがきを送付する宛名、住所をどのように入手しますか。その際、羽島市はどういった事務作業をしますか。
総務課長	自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定に基づき、自衛隊から住民基本台帳の一部の写しの請求があった場合には、該当者の郵便番号、住所、氏名について宛名ラベルによる資料の提供を予定しております。
花村委員	その提供する宛名ラベルはどういった方についてでありますか。また、何人分ですか。
総務課長	令和 8 年度に提供する宛名ラベルは、令和 8 年度に 18 歳に到達する男女及び令和 9 年度に 22 歳に到達する男女全員を予定しております。提供する宛名の人数につきましては、令和 7 年度の状況でお答えしますと、合計 1,287 名分でございます。
花村委員	募集はがきを羽島市が発送するのはいつですか。
総務課長	7 月上旬を予定しております。
花村委員	市民の個人情報を防衛省に提供することについて、市民に事前に報告をしておりますか。そして、個人情報の提供を望まない市民からの提供をしない旨の申出の受付と、その者の提供を差し控える措置を実施いたしますか。
総務課長	自衛官等募集事務に係る個人情報の提供については、法令に基づく適正な事務であります。そのため、市民への事前の報告は必要ないものと考えており、実施する予定はございません。また、個人情報を提供することを望まない市民からの申出の受付等につきましては、法令等にその事務を行う根拠がありませんことから、現在のところ実施しておりません。
花村委員	次に、事業概要の 13 ページ、庁舎施設管理費についてお尋ねをいたします。旧本庁舎跡地の活用について、令和 8 年度に実施する事業の概要について説明してください。
庁舎管理担当課	令和 7 年 3 月、6 月の一般質問及び 9 月の決算委員会に

長	<p>おいてお答えをいたしておりますが、旧庁舎跡地の活用につきましましては、昨年度、庁内関係課によるワーキンググループを立ち上げて検討を進め、跡地の活用について整備方針を取りまとめたところでございます。また、整備方針のうち水路・調整池機能につきまして、今年度施工、運用開始いたしました仮設駐車場と並行し、短時間によるゲリラ豪雨や台風時の著しい降雨による敷地内の用水路の状況を見定める必要がありますことから、跡地利用に関連する予算は現状見送りをさせていただいております。このような状況から、ある程度の時間を要する必要と、優先する他の課題、市の財政状況などを鑑み、市民の意見を伺いつつワーキンググループなどによる検討を重ねる中で、適切な時期に対応してまいりたいと考えております。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要の13ページ、公有財産管理費についてお尋ねをいたします。職員用駐車場の賃借料についてでありますけれども、何台分の賃借料ですか。また、令和7年度比ではどうなりますか。</p>
管財課長	<p>次年度から、現在地権者から借り上げている駐車場のうち2箇所について、契約を取りやめる予定で考えております。この2契約分の駐車場を解約することにより、令和7年度から53台分の削減となり、合計で307台分の借り上げとなります。</p>
粟津委員	<p>重要なことですので。先ほどの工事費が今年度は1億5,840万円、総額は3億9,600万円ということなのですが、入札はこの3億9,600万円で行うのか、1億5,840万円で行うのか少しお聞きしたいです。この3億9,600万円という金額は初めて聞いたのですが、予算書にも出ていないと思います。出ていましたか。</p>
管財課長	<p>当初予算のところ、令和8年度の方は書かれていまして、令和9年度の方は債務負担行為のところ、158ページに令和9年度はこの金額で準備するという形で債務負担行為の中でうたわれております。入札の告示はまだ作成しておりませんが、総額の3億9,600万円の金額を提示した上で告示を出します。その仕様書の中で令和8年度のお支払いできる金額は前払いの4割ですとうたいながら契約の告示を打つ形を予定しております。</p>

佐藤委員	<p>通告という言葉が出まして、この関係で確認をさせていただきたいのですが、委員会の質問というのは事前の連絡制度であると思っております。これに関して念のため確認をさせていただきたいのですが、いかがですか。</p>
藤川委員長	<p>それでは連絡ということで訂正させていただきます。</p>
野口委員	<p>進行上の問題なのですが、一問一答でやってくださいという指摘があったのですが、連絡票は1回の質問でまとめて出しているのですよ。一問一答でやったほうがいいのでしょうか。それとも連絡どおりまとめてやったほうがいいのでしょうか。</p>
藤川委員長	<p>まとめてやるというのはどういうことでしょうか。</p>
野口委員	<p>1回の質問で、複数の質問をまとめて通告として出しているのです。</p>
藤川委員長	<p>一問一答でお願いしたいです。より分かりやすくするために、1つの項目、1つの事業について複数の質問がある場合は、その質問を1つずつお願いできればと思います。</p>
野口委員	<p>ということは、通告にはまとめて出してしまったけれど、一問ずつやれということですか。</p>
藤川委員長	<p>お願いしたいです。1つずつやっていただいたほうがより分かりやすいですし、現に他の委員も1つの事業についていくつか質問を分けていただいておりますので、そのようにお願いできればと思います。</p>
佐藤委員	<p>私もまとめて出してしまったのですね。その後、市の担当者の方からご指摘をいただきまして、それで3問ずつぐらいに区切ってやったらどうかということで、質問の案などを細かく打ち合わせた部門もありました。</p> <p>ただ、それは先ほどのように大きな塊ではなく、2、3個の質問ごとのセクションで分けているというタイプなのです。ですので、具体的に申し上げますと三問三答のような感じになってしまうのですが、そういうのはダメなのかオッケーなのか、少しお考えをお聞かせください。</p>
藤川委員長	<p>連絡する様式ですとか、この予算決算特別委員会の質疑</p>

のあり方につきましては、今回様式等が変わっている部分があります。今回初めてやっているところもありまして、それぞれ各委員において連絡をされる際に打ち合わせをされていることと思います。今までの質問のやり方からいいましても、今回変わっているのは連絡の書式でありまして、質問の仕方は大きく変わってはいないと思います。ですので、今までのやり方に照らせば一問一答で、そして他の委員に例があるように、1つの事業についてもそれぞれ1つずつ複数回に分けて質問していただくというのが今までのやり方であろうかと思しますので、極力そのようなやり方でやっていただけたらと思います。

ただ、打ち合わせでこの2つは1回で聞くというような話をされているのであれば、答弁者との事前の打ち合わせもあったことと思いますので、その辺りは分かりやすいように質問していただくというのが、今回連絡の様式を改正した趣旨であろうかと思しますので、聞いていて分かりやすいような形でお願いできればと思います。

総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑でありますけれども、選挙管理委員会についての質疑はよろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

藤川委員長

それでは、これにて総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで総務部は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。

〔執行部入替え〕

藤川委員長

それでは再開いたします。次に、企画部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

後藤徹委員

事業概要 16 ページ、2 款 1 項 2 目企画費の 3 段目、羽島市街づくり推進事業についてお伺いします。様々な機会を通じ、市の特色等を情報発信するというシティプロモーションに関する内容が記載されておりますが、ターゲット層として、例えば移住定住など、どこに置いているのか、羽島市の売りをどのように定義しているか、また、近隣自治体との差別化をどのようにしていくのかについて教えてください。

総合政策課長	<p>シティプロモーションについて、総合計画では移住定住、観光、ふるさと納税等により市の魅力を内外に発信し、人、物、金を呼び込み、地域経済を活性化させる取り組みとしております。ターゲット層につきましては取り組みごとに注力する対象が異なりますが、移住定住であれば都市部の子育て世代をターゲットとし、子育て、教育、仕事、居住等の環境整備を進め、積極的な情報発信により移住定住を促進しております。この結果、本市における直近10年間の人口社会動態につきましては、0歳から9歳及び30代の年齢層で転入超過の傾向となっており、居住地として子育て世代に選ばれているところでございます。今後も引き続き、本市の恵まれた交通利便性を生かした生活基盤の充実を図りつつ、効果的な市の魅力を発信させていただきたいと思っております。</p>
原委員	<p>事業概要14ページの3段目、減債基金積立金1億5,120万7,000円についてお伺いいたします。増額の理由は普通交付税のうち、臨時財政対策債償還基金費等の積み立てのためとありましたが、内容の詳細をお聞かせください。</p>
財務課長	<p>減債基金積立金1億5,120万7,000円のうち、運用利息分の積み立てを除く1億4,607万1,000円が臨時財政対策債償還基金費分でございます。臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を補填するため、地方財政法に基づき、平成17年度から特例的に発行が認められた地方債であり、地方交付税の代替財源という性格を有しております。したがって、その元利償還金相当額は全額後年度の地方交付税で措置されるものとされております。現在、国では新年度予算の審議が進められておりますが、普通交付税におきまして、臨時財政対策債償還基金という今のところ仮称ではございますけれども、これが新たに創設されまして、必要な経費が算定されることが予定されております。本市のケースでは平成19年度から22年度までの発行可能額の4.5%程度が、令和8年度の普通交付税で措置されることとされており、これに相当する金額を国の通知に基づいて、将来の元利償還に備えて積み立てしておくものでございます。</p>
原委員	<p>続きまして、事業概要の16ページの上から3段目、羽島市街づくり推進事業209万5,000円についてお伺いいたします。令和8年度は名古屋市にあるSTATION Aiで開催され</p>

総合政策課長	<p>る意見交換会やセミナー等のイベントに参加し、地域課題解決に向けた取り組みを進めるとしてしておりますが、詳細についてお聞かせください。</p>
豊島委員	<p>STATION Ai は名古屋市にある愛知県営の施設で、スタートアップ企業の創出育成、既存産業のオープンイノベーションの促進を目的としております。様々な支援サービスが国内外の企業などにより提供されております。また、新規事業創出やイノベーション創出に向け、事業課題等の解決に向けた意見交換会や各種セミナー等のイベントが多数開催されております。開催されるイベントの分野は、IT、DX、建設、流通、教育関係など幅広く実施されていることから、こうした各種セミナー等へ参加することにより、行政課題の解決、事務事業の効率化、市職員の意識啓発などへつなげていきたいと考えております。</p>
総合政策課長	<p>事業概要の 16 ページ羽島市街づくり推進事業についてお伺いします。これは前年度比で 272 万 5,000 円の大幅な減額となっております。事業の説明については詳細に書かれておりますし、先ほど同僚議員への答弁等もありました。ポイントとしましては、この減額の理由と、もう 1 点として、市を大いに PR していただくということで、資料にもありますように新年度のイベントへの積極的な参加などの予算も計上されていると思いますが、この減額の理由と、令和 8 年度に特に PR すべきことがありましたらお伺いをいたします。</p>
豊島委員	<p>これまで移住・定住の促進を目的に実施してまいりました東京圏からの移住支援金、地方就職学生支援金及び羽っぴい住まいる近居・同居支援給付金を廃止することによる減額でございます。これらの廃止につきましては、金銭給付型の支援が本市への移住を促す動機付けにつながっているとは必ずしも言えない状況にあることから、取りやめるものでございます。令和 8 年度におきましては、羽島市を移住先として選んでいただけるような動機付けとなるよう、都市部の移住希望者に対し、直接本市の住宅事情や子育て環境等の魅力を PR することのできる移住フェアに参加したいと考えております。</p>
豊島委員	<p>次に、103 ページの水道事業会計出資金についてお伺いします。これは国の財政措置を活用するための支出であり、</p>

財務課長	<p>大変良い制度を探して活用していただき、ありがたいことだと思います。その内容について具体的にご説明いただければと思います。</p> <p>この出資金は、水道管路の耐震化を重点的に進めるための国による財政措置を活用するもので、過去5年度以内に経営戦略を策定または改定を行った水道事業者などが、過去の実績を超えて実施する事業が対象となります。事業に伴って水道事業者が負担する地方負担額のうち、事故発生時の社会的影響の大きさなどによって割合は異なってまいります。経費の1/4もしくは1/2を限度として、一般会計から水道事業会計への出資による支援が可能となるものでございます。なお、この出資金の財源は一般会計による起債であり、その元利償還金の1/2が普通交付税で措置されます。また、この財政措置は令和12年度までの時限措置とされております。</p>
花村委員	<p>事業概要16ページ、羽島市街づくり推進事業についてお尋ねいたします。岐阜羽島インター南部地区地区計画のうち、岐阜羽島インター東側の流通産業業務地区の企業の進出状況と、未進出である地区の区画数と面積はどうなっていますか。</p>
総合政策課長	<p>流通産業業務地区の企業の進出状況ですが、これまでに7社が進出しております。未進出である地区の区画数と面積につきましては、区画の数は3つのブロックが未進出で合計2万611.33㎡となっておりますが、現在、企業と地権者の間で交渉が行われている区画もございます。</p>
花村委員	<p>岐阜羽島インター南部地区地区計画、産業業務地区A及びBにおける企業の進出状況並びに今後の開発方針について説明してください。</p>
総合政策課長	<p>産業業務地区A及びB地区の企業の進出状況ですが、今年度の4月から企業募集を再開したところ、企業から事業進出希望届出書が提出され、交渉の結果、地権者全員の合意を得た区画が複数あります。これらの区画は、土地売買契約の締結や各種許認可の手続きに向け、現在準備を進めているところでございます。今後の開発方針につきましては、当地区の企業誘致が順調に進んでいることから、引き続き民間主体による開発を進めることとし、市は企業と地</p>

花村委員	<p>権者のマッチングや各種許認可の手続きを支援してまいります。</p> <p>次に、同じく事業概要 16 ページの企画事務経費についてお尋ねをいたします。新幹線岐阜羽島駅の始発列車の増発に関して報告してください。</p>
総合政策課長	<p>岐阜羽島駅の始発列車の増発につきましては、東海旅客鉄道株式会社から発表された内容によりますと、本年 3 月 14 日に実施されたダイヤ改正から 6 月 30 日までの間、早朝の臨時列車として岐阜羽島駅を始発とするこだま号が増発されることとなりました。これにより、ダイヤ改正後は岐阜羽島駅を午前 6 時 30 分に出発し、乗り換えを経て東京駅に午前 8 時 23 分着となり、従前より 34 分早く東京駅に到着することが可能となりました。これまでに羽島市を含む 1 県 8 市 12 町で構成する新幹線岐阜羽島駅のぞみ号・ひかり号停車促進協議会により、東海旅客鉄道株式会社に対し、岐阜羽島駅の始発便の繰り上げを要望してきた経緯があり、今回の改正により、早朝帯の更なる利便性向上につながったところでございます。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>それでは、これにて企画部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで企画部は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">〔執行部入替え〕</p>
藤川委員長	<p>それでは再開いたします。次に、市民協働部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
河崎委員	<p>事業概要の 19 ページ、2 款 1 項自治委員関係事務経費についてお伺いします。広報はしまなどの配布手数料について、各自治会の配布数とその手数料はいくらになるのでしょうか。こちらについて過去 3 年間をお聞かせください。</p>
市民協働課長	<p>令和 4 年度は 24 万 4,176 部、732 万 5,280 円。令和 5 年</p>

安藤委員	<p>度は 24 万 4,650 部、733 万 9,500 円。令和 6 年度は 24 万 4,741 部、734 万 2,230 円になります。なお、配布手数料は各年度とも 1 部 30 円となっております。</p> <p>事業概要の 129 ページ、竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費についてお伺いをいたします。詳細説明の中で、所蔵品の保管場所や保険料等の見直しを行って 357 万 2,000 円の減額になったとのご説明でしたが、具体的にどのようなことを行ったのか教えてください。</p>
生涯学習課長	<p>竹鼻町屋ギャラリーでは、開館以来ギャラリー内の収蔵庫に収まりきらない高価な美術品を適切に保管する必要があったことから、美術品の保管に適した外部の倉庫を借りて一部の所蔵品を保管しておりました。その所蔵品に関しましては、これまで必要なものから修繕や保管用の専用ケースの製作を進めており、作品を密着させて保管できるようにすることで少しずつ収蔵庫にスペースを生み出せるよう改善を進めてまいりました。令和 7 年度の段階で、それまで広いスペースを占めておりました大型の立体作品と、使用頻度の低い作品展示用のケースを別の場所へ移動させる見通しが立ち、全ての所蔵作品をギャラリー内の収蔵庫に収蔵できる見通しが立ちました。</p> <p>そこで令和 8 年度より、外部倉庫の借り上げを廃止することといたしました。これにより、外部倉庫の借上料や保管する作品に対する保険料、展覧会の開催のために行っていた作品の輸送料の費用が不要となり、約 300 万円が不要となったという次第でございます。</p>
河崎委員	<p>事業概要の 133 ページ、9 款 6 項 7 目図書館事務経費について質問させていただきます。こちら 2025 年 9 月よりサービスの拡充により、マイナンバーカードでも本の貸し出しが可能になったかと思いますが、こちらの登録者数はどのようになっているのかお聞かせください。</p>
図書館長	<p>令和 8 年 2 月末時点におけるマイナンバーカードでの登録者数については 7 人となっております。</p>
後藤徹委員	<p>事業概要 133 ページ、9 款 6 項 7 目図書館費の 5 段目、閲覧用図書整備事業についてお伺いします。電子書籍のさらなる充実を図るとされていますが、現在の電子図書館の利用状況について、貸出件数などはどの程度になっている</p>

図書館長	<p>か、またその利用状況を踏まえ、電子書籍の整備、利用促進をどのように進めていくお考えなのかをお伺いします。</p> <p>電子書籍の貸出件数につきましては、令和8年1月末時点で3万6,812冊の貸出しとなっております。電子書籍の整備、利用促進については、ダウンロードマガジンや読み放題パックの導入、話題作や利用者の要望に沿った選書等に努めます。また、令和5年度に市内の全小中学校において児童一人一人が利用できる環境の整備をしておりますが、より多くの市民の方にもご利用いただけるよう、市ホームページや広報はしま、近隣でのイベント時、出前講座等にて周知に努めてまいります。</p>
後藤徹委員	<p>続きまして、事業概要127ページ、9款6項1目社会教育総務費の5段目、放課後子供教室推進事業についてお伺いします。本事業は市内全9校区に実施されていることですが、市内全9校区における放課後子供教室への参加児童数や開催状況など、現在の利用状況についてお伺いします。</p>
生涯学習課長	<p>令和7年度の放課後子供教室は、市内の小学校及び義務教育学校の前期課程計9校を前期4校、後期5校に分けて開催いたしました。対象の児童は小学2年生または3年生で、学校規模によっては2、3年生合同で実施する学校もありました。各学校10回または11回の教室を実施し、9校で計105名の児童が参加いたしました。</p>
後藤徹委員	<p>同じ箇所です。2回目の質問です。文化活動や軽スポーツ活動などの体験活動を行うとされていますが、具体的にはどのような活動を実施しているのか、また、地域住民との交流を行うとされていますが、地域ボランティアなど、どのような方々が運営に関わっているのかについてお伺いします。</p>
生涯学習課長	<p>放課後子供教室の活動内容は、グラウンドゴルフ、ボッチャなどの軽スポーツ、お囃子、和太鼓、美濃縞、雨ごい踊り、桑原音頭などの伝統文化体験、防災活動や防災リュックづくり、紙芝居、工作、笑いヨガなどの活動です。文化活動を行う地域団体やスポーツクラブの協力をいただいたり、地域で活躍する講師の方に参加をいただいたりして、それぞれが得意とする分野を生かし、放課後子供教室の運</p>

後藤徹委員	<p>営に関わっていただいております。また、放課後子供教室のスタッフや講師については、居住地や団体の活動拠点を考慮して各教室への配置をしており、子供たちが地域住民と関わりを持てるようにしております。</p> <p>同じ箇所です。3回目の質問です。放課後子供教室は学校施設を活用して実施されているとのことですが、児童の安全確保のための見守り体制や事故防止の取り組みについて伺います。</p>
生涯学習課長	<p>各教室では、見守りの体制を整えるために教室規模に合わせた定員数を設定しております。また、児童が安心して活動に参加できるよう、企画を行うコーディネーター1名、進行役の支援員1名に加え、児童の見守り活動を補助するサポーター2名を配置することで、活動中の事故防止に努めております。また参加児童は活動保険への加入を必須とし、保護者に対しては気象警報発令時の対応について事前に通知を行い、悪天候時における確実な児童の引き渡しができるようにしております。</p>
川柳委員	<p>事業概要の19ページ、自治委員関係事務経費について質問いたします。この自治委員関係事務経費ですが、配布手数料などが色々かさんだということで前年度比が117万2,000円増加して、その前の年も55万2,000円の増となっております。自治委員会の加入者も減少していると聞いておりますが、増額の理由をもう少し詳しく、何に使われるか教えてください。</p>
市民協働課長	<p>主な増額の理由につきましては、シルバー人材センターから広報はしま等の配達業務を今後受注しないとの申入れがございました。配達業者を変更することに伴い、新たに事前の梱包作業が必須条件となる場合がございます。その内訳としまして、配布物の折り込み、梱包及び配達の委託料が87万4,000円の増額。梱包用資材の購入費が17万1,000円の増額となります。</p>
川柳委員	<p>事業概要の129ページ、竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費について質問をいたします。前年度比357万2,000円の減額ということで、皆さんのいろいろな工夫でこういう額が浮いたというご報告をいただきました。減額の理由をもう一度教えていただくとともに、ここ数年の入館者数と</p>

生涯学習課長	<p>入館料の推移、収入を教えてください。</p> <p>竹鼻町屋ギャラリーでは開館以来、ギャラリーの倉庫に収まりきれない作品を外部の倉庫を借用して保管をしておりました。その保管場所の見直しをすることによって、外部倉庫の借り上げをしなくても竹鼻町屋ギャラリーの中に全ての所蔵品を収蔵できるという見通しが立ちましたので、外部倉庫の借上料、作品に対する保険料、展覧会開催のために行っていた作品輸送料を廃止することで、約 300 万円が不要となったという次第です。</p> <p>2 つ目のご質問についてですが、竹鼻町屋ギャラリーの入館者数、入館料の推移について直近 3 年間のものでお答えさせていただきます。入館者数については、令和 4 年度は 1,613 人、令和 5 年度は 1,804 人、令和 6 年度が 1,457 人となっております。入館料の推移については、令和 4 年度が 32 万 415 円、令和 5 年度が 37 万 3,295 円、令和 6 年度が 30 万 4,675 円となっております。</p>
野口委員	<p>事業概要 130 ページ、9 款 6 項 4 目文化財保護費、文化財保護事業になります。イタセンパラについて私自身もいろいろと調べておりました、市の魚にしたらどうかという考えを個人的には持っております。そういった話は 6 月定例会にさせていただきますけれども、後学のためにイタセンパラについてどのような啓発を行っておられるのかお聞きいたします。</p>
生涯学習課長	<p>羽島市で実施しております主なイタセンパラの啓発活動については以下の通りでございます。1 点目は、羽島市イタセンパラサポーターの登録制度により、啓発活動に興味のある方にサポーター登録をいただいております。令和 8 年の 2 月末時点での登録者数は 393 名となっております。</p> <p>2 点目は、学校及び市施設での飼育展示を実施しております。令和 7 年度は羽島中学校、正木小学校、中島小学校、桑原学園、市立図書館にて実施いたしました。このほかにも、イタセンパラシールの販売や、イタセンパラ保護の啓発にご協力いただける店舗における市民への周知のご協力をいただいております。</p>
野口委員	<p>同事業から 2 回目の質問になります。イタセンパラは絶滅危惧種であり、国の天然記念物でありますので、国や県と連携した保護活動等は何かされておりますでしょうか。</p>

生涯学習課長	<p>イタセンパラの保護自体を目的とした施策は実施しておりませんが、国や県の関係機関と連携してイタセンパラの保護を啓発するための事業として、学校向けの環境学習講座を実施しております。令和7年度は国土交通省の木曾川上流河川事務所との共催による講座を福寿小学校と桑原学園の2校で実施し、岐阜県水産研究所との連携による講座を羽島中学校、福寿小学校、中島小学校、桑原学園の4校で実施いたしました。</p>
野口委員	<p>3回目の質問になります。1問目と2問目のお答えから、いろいろな事業をされていると読み取れます。そこで、イタセンパラのこの啓発にかかる予算額の推移を、5年間お示しいただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>令和4年度からの推移をご説明させていただきます。令和4年度は合計して11万2,886円、令和5年度は10万9,722円、令和6年度は9万3,433円、令和7年度は8万5,031円、令和8年度は8万3,701円となっております。</p> <p>内訳についてですが、水槽等の飼育展示用品の購入費や、啓発のための行事にかかる費用となっております。これまで飼育展示用品の価格の変動やイタセンパラの行事の見直しにより全体的に縮小傾向にあり、令和8年度予算では8万4,000円を計上しております。</p>
野口委員	<p>最後の質問です。イタセンパラが卵を産み付けるのは二枚貝になります。その二枚貝も現在絶滅危惧になっている状況がある中で、市としてイタセンパラのほかに希少動植物の啓発や保護活動は行っているのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>イタセンパラ以外の希少動植物については、保護啓発活動は現在行っておりません。</p>
豊島委員	<p>事業概要19ページの市民協働推進事業において、羽島市の公共施設アダプトプログラムの実施団体数と、市の支援内容についてお伺いをいたします。</p>
市民協働課長	<p>令和8年2月末現在のアダプトプログラムの登録件数は、個人が2件、団体が19件の計21件となっております。本事業における市の支援内容につきましては、ボランティア保険への加入及び清掃活動の際に使用するゴミ袋と軍手</p>

豊島委員	<p>の提供になります。</p> <p>事業概要の 127 ページ、社会教育推進事業についてです。社会教育委員の資質向上を図るとご説明がありますが、どのような施策をされているのか、そして社会教育指導員が配置されておりますが、この方の勤務実態を伺います。</p>
生涯学習課長	<p>社会教育委員の資質向上を図る施策としては、市の事業である生涯学習推進市民大会などへの参加や、東海北陸地区や岐阜県の各地区で開催される社会教育に関する研究大会等への参加をさせていただいております。参加は任意であります。大会への参加費は市にて負担をしております。</p> <p>研究大会では、他市町の実践発表やテーマを定めた意見交流の場が設けられており、社会を取り巻く現状への理解を深め、知識を得る機会となっております。社会教育指導員については、羽島市社会教育指導員設置規則により、社会教育についての指導、学習相談または社会教育団体の育成等を行うものと定められており、生涯学習課に 1 名が配置されております。勤務実態は、月給の会計年度任用職員としての採用で、週 27 時間の勤務となっております。</p>
豊島委員	<p>同 127 ページ、人権教育推進事業についてお伺いをいたします。羽島市人権施策推進指針の改定に向けた市民意識調査を実施とありますが、どのような内容や計画を進めておられるのかお伺いいたします。また、これに関連してですが、部局が違うためここで聞きすることはできないのですが、明日の民生文教委員会でも同じ人権というテーマが出てまいります。そこでどう連動されているかをお聞きするというよりも、明日も連絡してありますので質問しようと思っておりましたが、やはりご協議はきちんとして進めていただけたらと思います。人権は重要なことであり、ご苦労されて事業を展開されていることは承知しております。現時点での意識調査や今後の予定について伺います。</p>
生涯学習課長	<p>現行の羽島市人権施策推進指針については、令和 9 年度に終期を迎えるため、令和 9 年度中に次期指針の策定作業を実施する予定となっております。作業を進めるにあたり、令和 8 年度は人権に関する市民の意識や現状を把握するための基礎資料を作成するため、市民意識調査を実施することとしております。</p> <p>具体的な実施内容としましては、意識調査の設問の作成、</p>

	<p>18 歳以上の市民 1,200 人を対象にした郵送による調査依頼、調査結果の取りまとめ等を計画しております。羽島市における人権の各施策を推進するための基本的な考え方や方向性を示すのがこの推進指針でございます。それを取りまとめて策定までの業務を担当するのが生涯学習課ということになっております。</p>
豊島委員	<p>次に、127 ページ放課後子供教室推進事業で、様々な体験活動をするように施策を講じ、実施されているということですが、具体的な内容と、地域住民との交流の中でどのようなことを計画されているかお伺いします。</p>
生涯学習課長	<p>放課後子供教室ではグラウンドゴルフやボッチャなどの軽スポーツ、お囃子、和太鼓、美濃縞、雨ごい踊り、桑原音頭などの伝統文化を体験する活動、そして防災学習や防災リュックづくりなどの地域課題に対する活動、紙芝居や工作、笑いヨガなどの子供たちの興味関心に応じた活動など、多彩なものを計画して実施しております。</p> <p>活動にあたっては、文化活動を行う団体や地域のスポーツクラブなど、地域で活躍する講師の方にも多数参加していただき、活動に関わっていただいております。放課後子供教室のスタッフや講師については、居住地やその団体の活動拠点を考慮して各教室やどこの学校へ配置するといったことを考えまして、子供たちと地域の方との交流の場を作り出すようにしております。</p>
豊島委員	<p>次に、129 ページの文化振興事務経費についてです。これは団体の事業に要する経費の一部に対して補助金を交付するとありますが、いくつの団体へご予定されているのでしょうか。現状でいくつ交付されて、令和 8 年度もご予定されているのか、予定をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>令和 8 年度の地域文化振興補助金は、令和 8 年の 4 月から 5 月中旬の期間での申請の受付となっておりますので、現時点でまだ令和 8 年度の申請団体数は確定しておりませんが、令和 7 年度は合計で 8 団体の申請がございました。例年の交付団体数も同程度でございます。ですので、令和 8 年度も同様に 8 団体程度からの申請があるのではないかと見込んでおります。</p>
豊島委員	<p>次、130 ページの文化財保護事業についてです。指定文</p>

<p>生涯学習課長</p>	<p>化財の修繕への補助金などの交付とありまして、県への要望について現時点で何件把握されているのかをお伺いします。</p> <p>令和8年度の要望の状況は、竹鼻祭の山車修理の要望が5件ございます。内訳は、大西町の山車の床板修理、下城町の山車の車輪修理、福江町の山車の文字書き人形修理、新町の山車の見送幕金具新調及び今町の山車の見送幕・水引幕修理となっております。これらは県指定の重要有形民俗文化財ですので、県の文化財保護費補助金の交付の対象になっております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>131 ページの中央公民館事業費についてです。地域づくり型生涯学習の推進を図るためにはしまシティカレッジを開催するとありますが、この内容について伺います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>はしまシティカレッジは、個人の学びが地域に循環される仕組みを作ることとを目的とした制度で、一人一人の学びの成果を持つ個人が、講師として地域で活躍するための手助けをしていくという内容になっております。具体的な内容としましては、希望者に対して講師としてのノウハウを学ぶ講師養成講座をまず実施し、その後審査により認定を受けた講師が実際に講座の計画や開設を行うシティカレッジ講座を実施し、その後講座の振り返りを行うフォローアップ講座を実施するという構成になっております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>135 ページの生涯学習推進事業についてです。説明によりますと、同じように地域づくり型生涯学習を推進するとあります。こちらも具体的な内容と、今お答えいただいた中央公民館の事業費との違いなどがあれば、少し触れていただければと思います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>地域づくり型生涯学習の推進を目的とした事業として、ご説明にありました通り、中央公民館事業と生涯学習推進事業の2つがございます。その違いについて回答させていただきたいと思っております。まず中央公民館事業というのは、地域づくり型生涯学習を推進していくための実際の学びの場を市民に提供していくという事業になります。個人の学びが深まっていくことで地域生活が豊かになっていくということを意図して、市民のニーズに合わせた講座を主に中央公民館で開設するものでございます。</p>

	<p>具体的な講座の例としましては、社会課題に対する市民の関心を高めていく「はしま学事始」や、先ほどお話しさせていただきました学びの成果を実際に地域へ還元して循環させていく「はしまシティカレッジ」などの講座があります。一方の生涯学習推進事業というのは、地域づくり型生涯学習を推進していくという目的は同じなのですが、そのための土台や枠組みを確立させていくという目的を持った事業でございます。例えば、市の生涯学習に関する計画に基づいて市全体の生涯学習の取り組みについての協議をしていく「生涯学習都市推進会議」を開催したり、また広く講座情報をまとめた生涯学習の情報誌である「学び Eye はしま」を発行するなどの事業を行っております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>次に、137 ページの学校体育施設管理費についてです。これは前年度と比べて76万6,000円の増額となっております。説明によりますと、2026年度から羽島中学校と小熊小学校の学校体育施設、いわゆる体育館等にスマートロックシステムを導入、とありますが、他の学校施設との差についてお伺いします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>前年度比で76万6,000円の増額要因につきましては、スマートロックシステム導入に伴う委託料の増額によるものでございます。スマートロックシステムとは、これまで各小中学校及び義務教育学校における学校体育施設開放連絡会の管理員が行っていた学校体育施設の鍵管理を、暗証番号で解錠できるキーボックスを学校体育施設に設置することで行う仕組みでございます。管理員の成り手不足により、令和6年度に竹鼻中学校と桑原学園に先行導入しております。今回も同様の理由により、羽島中学校と小熊小学校へのスマートロックシステム導入を予定しております。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>次に、同137ページの総合型地域スポーツクラブ推進事業についてです。こちら73万4,000円の増額となっております。その理由と、指導者謝金やクラブ等への補助金は全て市費なのか、合わせてお伺いをいたします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>前年度比73万4,000円の増額の主な理由につきましては、スポーツクラブ840への補助金の増額でございます。スポーツクラブ840を含む総合型地域スポーツクラブ補助金につきましては、全額市費で対応をしております。</p>

豊島委員	次に、138 ページのスポーツイベント開催事業についてです。これは前年度と比べ1,609万2,000円の減額です。この理由と2026年度のイベントはどのような計画をされているのか、内容をお伺いいたします。
スポーツ推進課長	前年度比1,609万2,000円の減額の主な理由につきましては、ねんりんピック岐阜2025ゲートボール交流大会終了に伴う実行委員会への負担金減額によるものでございます。2026年度のイベントにつきましては、県内のプロサッカーチームであるFC岐阜から講師を招き、サッカー教室を実施する予定でございます。また、羽島若獅子駅伝競走大会の後継のランイベントである「羽島リレーマラソン」が、羽島リレーマラソン実行委員会により実施される予定となっております。
豊島委員	同138ページのトップアスリート育成支援事業について、スポーツ、パラスポーツ教室、スポーツ指導者研修会の開催とありますが、具体的には新年度の計画としてどのようなことを予定されているのかお伺いをします。
スポーツ推進課長	スポーツ教室につきましては、県内のプロバスケットボールチームである岐阜スーパースの選手及びスクールコーチを招き、バスケットボール教室を実施する予定でございます。パラスポーツ教室につきましては、一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会と連携し、元トップアスリート等の講師を招き、ゴールボールのほか、パラフェンシング、ボッチャ、フライングディスクなどが体験できる内容を予定しております。スポーツ指導者研修会につきましては、地域スポーツ指導者の資質向上を目的としたテーマを設定し、実施する予定でございます。
花村委員	事業概要の20ページ、国際交流事業についてお尋ねをいたします。羽島市国際交流協会会員数はどれだけで、前年度比ではどうなっているのか報告をしてください。
市民協働課長	市国際交流協会の会員数につきましては、令和8年2月末時点で個人会員が78人、学生会員が0人、法人・団体会員が18、特別会員の外国人の方が33人の合計129となっております。令和6年度との比較につきましては、個人会員が5人の増、学生会員が1人の減、法人・団体会員が1の増、特別会員が3人の増で合計8の増となっております。

花村委員	<p>令和8年度の国際交流のつどいの企画内容はどのように実施する予定ですか。</p>
市民協働課長	<p>国際交流のつどいにつきましては、市国際交流協会が主催、市が共催とする事業であり、他国の歴史、文化、産業、生活習慣などの違いと共通点を学ぶことで、市民の国際理解を深めることを目的として実施しております。令和8年度の国際交流のつどいの企画内容等につきましては、5月の同協会の理事会及び総会等でのご意見や関係国際交流団体からの情報収集を経て、10月から11月頃の開催を予定しております。概ね開催の3ヶ月程度前に事業計画を確定し、会員及び市民の方には1ヶ月前に開催案内を行う予定としております。</p>
花村委員	<p>次に、予算書57ページの歳入、20款4項2目9節の教育費雑入についてお尋ねいたします。運動公園ネーミングライセンス料、文化センターネーミングライセンス料、ギャラリーネーミングライセンス料についてお尋ねいたします。それぞれの契約先、契約期間、契約額はどれだけですか。これにより施設名はどのように名乗りますか。</p>
スポーツ推進課長	<p>運動公園ネーミングライセンス料につきましては、契約先が福寿工業株式会社、契約期間が令和3年5月1日から令和8年4月30日までの5年間、契約金額が1,000万円、施設名はFUKUJUスポーツパークでございます。また、令和8年5月1日以降の契約につきましては、同社が命名権を更新することが決定しており、令和8年4月末までに締結見込みとなっております。</p>
生涯学習課長	<p>文化センターネーミングライセンス料の契約先につきましては不二商事株式会社でございます。現契約の契約期間は令和3年5月1日から令和8年4月30日でございます。契約金額は総額1,000万円を6期に分けて納付されることになっており、令和8年度の納付予定額は167万円でございます。施設名につきましては不二羽島文化センターとなっております。令和8年5月1日以降の契約については、現在不二商事株式会社より命名権の更新申し込みをいただいているところであり、4月中に契約手続きを行う予定です。</p> <p>ギャラリーのネーミングライセンス料の契約先も不二商事株式会社でございます。契約期間は令和5年4月1日から令</p>

花村委員	<p>和 10 年 3 月 31 日でございます。契約金額は総額 500 万円で 5 期に分けて納付されることとなっております、令和 8 年度の納付予定額は 100 万円でございます。施設名は不二竹鼻町屋ギャラリーとなっております。</p>
生涯学習課長	<p>事業概要 129 ページ、竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費についてお尋ねをいたします。令和 8 年度の企画展の計画と内容はどうなっておりますか。</p>
花村委員	<p>令和 8 年度の展覧会である企画展と所蔵品展のことについても含めて回答をさせていただきます。令和 8 年度は所蔵品展を 1 回と企画展 2 回の計 3 回の展覧会を予定しております。4 月から 5 月にかけて「いのちを愛でる」と題し、いのちをテーマとした所蔵品展を開催します。10 月から 11 月にかけては熊谷守一氏をテーマとした企画展を開催し、令和 9 年 1 月から 3 月にかけてはアール・ブリュットと呼ばれる既存文化の影響を受けずに生み出された独自の美術作品に焦点を当てた企画展を開催する予定であります。ここではその分野で活躍する市内出身の画家、山田真己氏による作品も展示する予定でございます。</p>
生涯学習課長	<p>事業概要 130 ページの文化財保護事業についてお尋ねいたします。羽島市文化財の重要文化財、史跡、天然記念物、民俗文化財の指定件数はどれだけあるのか。国・県・市それぞれについて報告をしてください。</p>
花村委員	<p>現在羽島市には、県指定のものについては重要文化財が 13 件、重要有形民俗文化財が 1 件、重要無形民俗文化財が 1 件あり、記念物は史跡が 9 件、天然記念物が 1 件ございます。市指定のものについては有形文化財が 67 件、無形文化財が 1 件、有形民俗文化財が 3 件、無形民俗文化財が 1 件あり、記念物は史跡が 18 件、天然記念物が 3 件あります。なお、国指定の文化財はございません。</p>
生涯学習課長	<p>その関係で近年の変化はどうなっていますか。</p> <p>最近の事例では、令和 7 年 9 月 22 日付けで市指定天然記念物の圓應寺のムクロジを枯死により指定解除しました。</p>
花村委員	<p>この民俗文化財のうち、無形民俗文化財の指定の要件はどうなっていますか。</p>

生涯学習課長	<p>指定については、羽島市文化財の指定等に関する基準に示されており、羽島市指定の無形民俗文化財の対象は、風俗慣習、民俗芸能、民俗技術のうち、市にとって特に重要なものと規定をされております。風俗慣習については、市民の基盤的な生活文化の特色を示す典型的なものであり、年中行事や祭礼、法会などの中で行われる行事で芸能の基盤を示すものが対象とされております。民俗芸能及び民俗技術については、発生や成立を示すもの、変遷の過程を示すもの、地域的特色を示すものが対象となっております。これらの規定に準じて羽島市文化財審議会での審議を経て市長が指定をするということが、羽島市文化財保護条例に明記されております。</p>
花村委員	<p>事業概要 133 ページ、図書館事務経費についてお尋ねをいたします。マイナンバーカードを利用したサービスに対応するとともに、オンラインでの仮登録を推進するとありますが、マイナンバーカードを利用したサービスとは何でしょうか。</p>
図書館長	<p>マイナンバーカードを利用したサービスにつきましては、図書館での貸出し等のサービスを利用する際、利用者カードの代わりにマイナンバーカードでの利用が可能となります。</p>
花村委員	<p>仮登録とありますが、本登録もあるのでしょうか。</p>
図書館長	<p>仮登録については、インターネットを通じて利用者情報を登録していただくものであり、図書館カウンターにて身分証明書類を確認後に本登録となります。</p>
花村委員	<p>仮登録者数は何名でしょうか。</p>
図書館長	<p>図書館システム更新後である 9 月以降の仮登録者数は、令和 8 年 2 月末時点で 138 人となっております。</p>
花村委員	<p>図書館の開館時間、休館日はどのようにしますか。</p>
図書館長	<p>令和 6 年及び令和 7 年 3 月の委員会においてお答えした内容と同様のものになりますが、開館時間につきましては午前 10 時から午後 6 時までを基本とし、夏休みや冬休み等</p>

花村委員	<p>羽島市立学校の休業日に該当する期間については午前9時から午後6時まで開館いたします。休館日につきましては、毎週月曜日、図書整理日である毎月末日、年末年始の12月28日から1月4日までです。蔵書点検日となりますが月末が土日と重なる場合は開館し、月曜日が祝日と重なる場合は翌日が休館日となります。</p>
生涯学習課長	<p>事業概要134ページ、歴史民俗資料館施設管理費についてお尋ねをいたしますが、令和8年度の企画展の計画とその内容について報告をしてください。</p>
花村委員	<p>令和8年度は4回の企画展を予定しております。内容は4月から6月にかけて「よみがえる昭和の風景～ミニチュア作家 早崎大司郎の世界～」。6月から9月にかけて「映画のまち 岐阜100年の物語」。10月から12月にかけて「木曾川流域の生態系～国の天然記念物イタセンパラを守る～」。令和8年1月から3月にかけて「昔のくらしと道具展」を予定しております。</p>
生涯学習課長	<p>マイコレクション展の展示期間とその内容も決まっておりますでしょうか。</p>
藤川委員長	<p>令和8年度は5回のマイコレクション展を予定しています。4月上旬から6月中旬にかけて「岐阜イラストレーター展」、6月下旬から8月初めにかけて「アイシングクッキー展」、8月上旬から10月中旬にかけて「つまみ細工展」、10月中旬から12月下旬にかけて「墨で描かれた十二支のいきもの達～新年に向けて～」、1月上旬から3月下旬にかけて「おりがみ展」の5回を予定しております。</p>
藤川委員長	<p>そのほかに質疑はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
	<p>これにて市民協働部関係分についての質疑を終わります。ここで暫時休憩をいたします。再開後は市長室関係分について質疑を行いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、再開は午後1時を予定しております。</p> <p style="text-align: center;">〔暫時休憩・再開〕</p>

藤川委員長	休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。市長室関係分についての質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河崎委員	事業概要の 10 ページ、2 款 1 項 2 目広報関係事務経費についてお伺いします。新聞購読料とありますが、こちらはどちらの新聞を購入されているのでしょうか。また、それぞれ費用として年間いくら計上しているものなのかをお答えください。
秘書広報課長	羽島記者クラブ加盟社の新聞 5 紙を購読しています。内訳といたしましては、中日新聞の朝刊夕刊セットが月額 4,400 円で年間 5 万 2,800 円。岐阜新聞朝刊が月額 3,350 円で年間 4 万 200 円。朝日新聞朝刊が月額 4,000 円で年間 4 万 8,000 円。毎日新聞朝刊が月額 4,000 円で年間 4 万 8,000 円。読売新聞朝刊が月額 3,800 円で年間 4 万 5,600 円です。合計年間 23 万 4,600 円を計上しております。
河崎委員	事業概要の 22 ページ、2 款 1 項 12 目防災ステーション施設管理費についてお伺いします。こちらは AED の更新とのお話かと思いますが、AED は最新のものでオートショック機能となっております。こちらはどのバージョンのものを購入予定でしょうか。
危機管理課長	防災ステーションに設置しております AED の更新につきましては、オートショック AED ではなく、従来のショックボタン式のものを更新する予定でございます。
後藤徹委員	事業概要 10 ページ、2 款 1 項 2 目文書広報費の 1 段目、広報推進事業についてお伺いします。羽島市の LINE の登録者数の現状と今後の目標数、SNS で今年度に投稿された内容の閲覧回数、動画再生時間の現状と目標数について教えてください。
秘書広報課長	初めに、市 LINE 公式アカウントの登録者数の現状です。令和 6 年度末、これは令和 7 年 3 月 31 日時点ですが、1 万 184 人です。令和 7 年度末、こちらは令和 8 年 3 月 9 日時点ですが、1 万 650 人となっております。今後の目標としては令和 10 年度末で 1 万 1,500 人を目指しています。これは、第 7 次総合計画の目標指標として公表しているものです。 次に、市の SNS アカウントで今年度に投稿された内容の

	<p>閲覧回数についてお答えします。令和8年3月9日時点で、Facebookが43万1,594回、Instagramが20万1,538回、YouTubeが4万2,164回です。YouTubeについては、過去に投稿した動画を含めたチャンネル全体の再生回数として把握しているものとなります。また、Xについては、詳細な閲覧回数の把握には有料プランの契約が必要な仕様となっています。市では当該契約を行っていないため把握しておりません。</p> <p>最後に、今年度の市YouTube公式チャンネルの総再生時間をお答えします。令和8年3月9日時点で857時間となっています。今後の目標としては、こちらも第7次総合計画の指標のとおり、令和10年度末までに1,100時間を目指しております。</p>
佐藤委員	<p>事業概要9ページ、市政功労者表彰事業の関係でお尋ねをいたします。こちらは一定の金品等を寄附した者や善行が著しく市民の模範となる者に対して善行表彰を行うということでございますが、どのような基準で評価をされるのでしょうか。</p>
秘書広報課長	<p>善行表彰のうち、金品等の寄附による表彰については、個人は50万円以上、法人等の団体は100万円以上の寄附をされた場合を基準としています。また、寄附以外の市民の模範となる善行については、数値化が困難な奉仕の精神や地域への貢献度を図るため、その行為の継続性と献身性、自発性などを踏まえ、総合的に判断しております。</p>
原委員	<p>事業概要は10ページの上段になります。広報推進事業770万6,000円についてお伺いいたします。増額の理由がはしまイスターによるパネルディスカッション開催のためとありましたが、その詳細についてお聞かせください。</p>
秘書広報課長	<p>はしまイスターのパネルディスカッションは、市内で活躍されているはしまイスターの皆さんにご参加をいただき、それぞれの分野での経験や活動内容、地域への思いなどを広く紹介するとともに、関係人口の創出にもつなげていく機会として開催するものです。当日は市長とはしまイスターの皆さんが登壇し、ものづくりを通じた産業文化の継承や次世代へのつながりといったテーマについて、公開形式で意見交換を行う予定としております。なお、この企画は産業観光イベント「ひつじサミット尾州」の開催に合</p>

豊島委員	<p>わせて実施する予定としております。</p> <p>10 ページの概要になります。広報推進事業について、今回僚議員がお尋ねしたように76万9,000円増額になっております。お尋ねしましたら、新たなイベントではしマイスターに登録されている方を一堂に集めて行うとのことでしたが、その詳細をお伺いします。そして、これは1回だけで終わってしまうのかということについてもお願いいたします。これまではそのようなことはされておらず、いろいろなところでご紹介をするということでしたが、企画・予定されている趣旨についてお伺いしたいと思います。</p>
秘書広報課長	<p>まず、増額の主な理由としましては、広報備品の更新と、しマイスターによるパネルディスカッションの開催経費を新たに計上したことによるものです。具体的には、動画編集やSNS発信、広報紙のデザイン制作などに使用するパソコン2台及びカメラ撮影用の三脚を更新する備品購入費を計上しました。また、パネルディスカッションの開催経費としては、出演者への謝礼や運営にかかる委託料などを計上いたしました。1回のみで開催なのかということにつきましては、まず一度実施してみても検討させていただきたいと思っております。</p>
豊島委員	<p>続きまして、22 ページについてお伺いします。防災訓練開催事業についてですが、前年度比で14万5,000円の減額となっております。これは以前からお聞きしているように、新年度は北部地域で予定しているとは聞き及んでおりますが、現時点での内容や時期、そして分かる範囲で企画されている状況や内容についてお伺いします。</p>
危機管理課長	<p>令和8年度の市総合防災訓練につきましては10月25日日曜日に予定しております。足近小学校、小熊小学校、正木小学校、羽島中学校の4会場で実施予定です。内容は、今年度に引き続きシェイクアウト訓練、安否確認訓練及び能登半島地震を踏まえた住民主体の避難所開設訓練を予定しております。大規模な資機材を用いるイベント型ではなく、実際の災害時を想定し、限られた条件の中で対応する実践型訓練へ見直していることから、委託費を見直し減額しております。参加者は自治委員、地域住民、防災研究会員、市職員を予定しており、130人程度の参加を見込んでおります。</p>

	<p>また、開催時期につきましては、この委員会で豊島委員からもご提案をいただいたことがあります。岐阜県地震防災対策推進条例において濃尾地震の発生日である 10 月 28 日が「岐阜県地震防災の日」とされていることを踏まえ、本市では現在毎年 10 月第 4 日曜日を総合防災訓練の日として自治委員会理事会にて定めていただいております。</p>
豊島委員	<p>同じく 22 ページの防災施設管理費についてお伺いします。前年度比 114 万 4,000 円の増額となっておりますが、平方において新たに指定予定の指定避難所の構想についてお伺いしたいのと、アルファ化米等の購入の計画についてお伺いをいたします。</p>
危機管理課長	<p>新たな指定避難所につきましては、ご紹介いただきました岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の管理棟の一部について現在指定に向けて協議を進めているところでございます。この指定を見据え、他の避難所と同様に発電機、簡易トイレ、ポータブル蓄電池、投光器等の整備を予定しております。この避難所の備蓄食料につきましては、アルファ化米は既存の備蓄との調整により対応する予定です。新規購入費としては賞味期限を迎えるソフトパンやクッキー等の更新を行っていく予定でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要 10 ページ広報推進事業についてお尋ねいたします。はしまイスターに認定しているのは何人で、どのような方をお願いしておりますか。</p>
秘書広報課長	<p>現在認定しているのは、個人 2 名と 1 団体、3 企業です。具体的には、漫画家の広東もな氏、テキスタイルデザイナーの岩田善之氏、羽島なまずバーガー研究会、刀鍛冶の浅野鍛冶屋、アート畳製造の山田一畳店、木軸ペンなどを製造する工房楔です。</p>
花村委員	<p>同 10 ページの広報紙発行事業について、広報はしまは何ページ建てで毎月何部発行する予定ですか。</p>
秘書広報課長	<p>広報はしまのページ数は毎月の記事量に応じて変動します。20 ページ建てを 4 回、16 ページ建てを 8 回で予定しています。発行部数は月 2 万 2,000 部を予定しています。</p>
花村委員	<p>事業概要 22 ページの災害対策事務経費についてお尋ね</p>

危機管理課長	<p>をいたします。東大江川洪水ハザードマップの配布についてですが、こちらは内水氾濫ハザードマップと合わせて配布するのでしょうか。それぞれの枚数は何枚ですか。</p> <p>内水氾濫ハザードマップは令和8年出水期、東大江川洪水ハザードマップは令和9年出水期を目途に配布予定としております。配布方法は広報紙と併せての配布で、内水氾濫ハザードマップは市内全戸約2万300枚、東大江川洪水ハザードマップは桑原町全戸約700枚を予定しています。</p>
花村委員	<p>同じく災害対策事務経費について、地域防災計画の見直しによる修正点はこういった点を想定しておりますか。</p>
危機管理課長	<p>令和8年度の市地域防災計画の見直しにつきましては、防災気象情報の見直しへの対応と、上位計画の改正への対応を想定しております。具体的には、現在、気象庁において、警戒レベルと防災情報の対応関係が整理され、避難のタイミングが分かりやすくなる見直しが進められております。これを踏まえ、本市においても、気象情報による職員の対応を整理します。あわせて、国及び県の計画改正を反映し、必要な修正を行う予定です。</p>
花村委員	<p>境川の氾濫注意情報等がたびたび発出されますが、その危険性についてどのように認識しておられますか。</p>
危機管理課長	<p>今年度の羽島市で出された洪水警報は、岐阜市蔵前にある馬橋水位観測所の上昇によるものです。この観測所は本市から上流に位置しており、当該地点の水位上昇が直ちに本市の被害に直結するものとは考えておりませんが、境川流域に水が集まり始めている状況を示すと捉えております。このため本市としては先行的な警戒情報として重視し、はしメールや市ホームページ等を通じて、状況に応じた注意喚起と分かりやすい情報提供に努めております。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
藤川委員長	<p>それでは、これにて市長室関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市長室は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少し</p>

	<p>お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">〔執行部入替え〕</p>
藤川委員長	<p>次に、消防関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
安藤委員	<p>事業概要 104 ページ、8 款 1 項 1 日常備消防費、救急活動費の中において、昨年 10 月からマイナ救急を運用されていますが、救急活動においてどのような効果が期待されるものかお伺いいたします。</p>
救急指令課長	<p>マイナ救急は、救急活動時に傷病者の受診歴や薬剤情報などの医療情報を確認できる仕組みであり、救急隊が傷病者の状況を把握する際の参考となっております。これにより、救急隊による観察や搬送先医療機関の選定において、より適切な判断につながり、医療機関への情報提供の充実など、救急医療の円滑化に寄与するものと考えております。</p>
豊島委員	<p>事業概要 104 ページ、職員の人件費で前年度比 1,994 万 4,000 円の増となっております。細かい内訳には職員数や給与のアップなどがありますが、新年度 4 月 1 日の予定職員数と現時点における今年度の職員数をお伺いします。</p>
消防総務課長	<p>職員数は現在 83 人で、令和 8 年 4 月 1 日には 84 人となる予定です。</p>
豊島委員	<p>同ページ、消防活動経費についてお伺いします。456 万円の減額となっておりますが、この中では救急活動経費への移行という説明になっております。この減額分 456 万円全てが移行の対象になるわけではないと思いますので、そのご説明をお願いします。</p>
救急指令課長	<p>救急活動経費は、救急活動に必要な消耗品や救急資器材の購入経費が主なものであります。特に近年は救急出動件数の増加に伴い、これらの消耗品や資器材の使用量が増加していることから経費が増加しております。また、マイナ救急の継続運用に伴う機器や通信費、救急救命士の病院実習経費、応急手当普及啓発資器材の充実などを計上しており、前年度と比較して 144 万 3,000 円の増額となっております。</p>

豊島委員	<p>次に救急活動経費 105 ページについてお伺いします。前年度の消防活動経費から救急活動にかかる経費をこちらへ移行したとの説明になっております。消防活動経費の減額分は 456 万円です。そして、この救急活動経費は 625 万 4,000 円が計上されています。もし全額が移行されたのであれば計算が合わないのですが、内容のご説明をお願いします。</p>
救急指令課長	<p>申し訳ございません、先ほど説明したものがただいまの質問に対する答弁になります。救急活動経費は、救急活動に必要な消耗品や救急資器材の購入経費が主なものであります。特に近年は救急出動件数の増加に伴い、これらの消耗品や資器材の使用量が増加していることから経費が増加しております。また、マイナ救急の継続運用に伴う機器や通信費、救急救命士の病院実習経費、応急手当普及啓発資器材の充実などを計上しており、前年度と比較して 144 万 3,000 円の増額となっております。</p>
豊島委員	<p>消防活動経費から救急活動経費に移行して、ただそれ以上にただいまの説明のような増加要因があったということでしょうか。</p>
藤川委員長	<p>確認ですが、議案詳細説明では、105 ページの救急活動経費の内訳を説明いただいております。消防活動経費と救急活動経費を合算すると前年度比 169 万 4,000 円の増になるという説明を受けておりました。先ほどの豊島委員の質問に対する答弁では、資器材の充実を図るということで 144 万 3,000 円の増になるということでした。</p> <p>つまり、104 ページの消防活動経費が減額しており、その分が 105 ページの救急活動経費に移行しているものの、減額分がそのまま移行しているわけではなく、さらに資器材の充実を図るための増額分がプラスされているという形になるのではないかと思います。今までの説明を整理するとそのような形になるかと思いますので、改めてその辺りを整理してご答弁願えますでしょうか。</p>
消防総務課長	<p>消防活動経費からの移行分を含んでおりますが、さらに来年度のマイナ救急の継続運用に伴う機器や通信費などの充実を図る上で、前年度と比較して増額になっているという認識になります。(後日、答弁内容の訂正有り)</p>

豊島委員	<p>108 ページの消防施設改修事業についてお伺いします。これは前年度から 3,031 万 7,000 円の減額となっており、その理由も分かっております。それでは、新年度の改修事業についてはどのようなことを行われるのか、内容をお伺いします。</p>
消防総務課長	<p>まず、減額の理由につきましては工事規模と総量の縮小によるものでございます。令和 7 年度は消防本部及び北分署のトイレ改修工事、消防団器具庫火の見櫓の撤去工事 2 式、防火水槽撤去工事 1 件でしたが、令和 8 年度は消防団器具庫火の見櫓の撤去工事 1 式、防火水槽撤去工事 2 件、消防署北分署及び南分署の雨漏り補修工事を実施する予定となっております。</p>
豊島委員	<p>109 ページの消防緊急通信指令施設整備事業についてお伺いします。これも前年度に比べて 1 億 9,040 万 2,000 円の減額となっております。これは新年度に更新が完了するというので、大きく減額しているわけですね。それでは、今回の 2 年にわたる大きな更新事業が完了した後、次の更新までに何年くらい使えるのかお伺いします。また、更新には多額の金額が必要となりますが、国の助成等は受けられるのか確認をさせていただきます。</p>
救急指令課長	<p>消防緊急通信指令施設の更新周期は一般的に概ね 10 年とされておりますが、使用状況や機器の更新状況により異なるため、適切な管理を行いながら運用してまいります。国の補助につきましては、現在直接的な補助はありませんが、防災対策事業債が活用でき、この充当率が 75%となっております。そのうち交付税算入率が 30%となっており、概ね 20%の財政支援が得られる見込みです。</p>
豊島委員	<p>次に、109 ページの上水道事業会計負担金についてお伺いします。これは前年度から 47 万円の増額となっております。消火栓は 1,121 基であり、前年度の予算では 1,119 基でしたので、つまり 2 基増えているということになります。新設だけでなく移設等もあるかと思いますが、新年度に予定されている新設や移設等の内容と、47 万円の増額の理由についてお伺いします。</p>
消防総務課長	<p>具体的な案件は未定ですが、消火栓の新設や改修等によ</p>

花村委員	<p>る移設に 8 基、水道管耐震化工事に伴うものを 2 基、合計 10 基を見込んでおります。令和 7 年度より工事単価が増加していることから、合計見込み数は 1 基少なくなっておりますが、全体事業費としては増額している状況です。</p> <p>事業概要 104 ページの職員人件費についてお尋ねいたします。令和 8 年度の消防職員の採用活動はどのように実施しますか。</p>
消防総務課長	<p>消防職員の採用活動につきましては、前年度と同様に近隣の高校及び大学への訪問説明、さらに自衛隊及び警察との合同説明会を実施いたしました。加えて今年度は採用実績のある大学において職場説明会を初めて実施し、同大学の学生に対する積極的な周知を図りました。また、志望動機として本市消防本部の展開する SNS が契機となる割合が多いことを踏まえ、来年度は SNS の活用を一層拡充し、採用活動を推進する予定です。</p>
花村委員	<p>女性消防吏員の採用予定はありますか。今年度、女性からの問い合わせや応募者はありましたか。</p>
消防総務課長	<p>消防職員の採用につきましては性別を限定しておらず、男女等しく採用試験の機会を設けております。令和 7 年度に実施した採用試験においては、女性の応募者はなく、問い合わせもありませんでしたが、先ほどの答弁にありました大学における職場説明会などには、合計 4 名の女子学生の参加がありました。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要 108 ページの消防施設管理費についてお尋ねをいたします。市内の防火水槽、消火栓の数はどれだけありますか。また、消防水利、消火栓の防火対象物等の関係で、設置基準はどのように定めておられますか。</p>
消防総務課長	<p>現在の主な消防水利の数は、防火水槽が 234 基、消火栓が 1,121 基です。消防水利の基準における配置については、防火対象物から任意の消防水利までの距離が消防で定められた市街地または準市街地では用途地域に応じて 100m 以下、または 120m 以下となっております。また、市街地または準市街地以外の地域であって、これらに準ずるような地域では 140m 以下となるよう、設置が求められております。さらに、消防水利は消火栓に偏ることなく考慮し、また大</p>

花村委員	<p>規模災害時の火災に備え、地域の実情に応じて耐震性を有するものを計画的に配置することとなっております。</p> <p>当市の消防水利充足率はどれだけですか。全国、県平均はどれだけですか。</p>
消防総務課長	<p>総務省消防庁が3か年に1度行います消防施設整備計画実態調査の令和7年度調査結果において、本市の充足率は87.5%と報告しております。また、全国平均、岐阜県平均の充足率については、令和7年度の調査結果がまだ公表されておりませんので令和4年度の値になりますが、全国平均では78.9%、岐阜県平均79.5%となっております。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑はございますか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
藤川委員長	<p>これにて消防関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで消防は退席していただいて結構です。執行部の入替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>[執行部入替え]</p>
藤川委員長	<p>次に、会計・監査委員事務局及び議会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
佐藤委員	<p>事業概要 32 ページ監査委員事務経費の関係でお尋ねをいたします。論点は議選監査委員についてになります。議選監査委員は現状毎年変わる運用でしょうか。この運用は何に基づいておりますか。監査委員の法律上の本来の年数に照らして現状は短すぎるのではないのでしょうか。</p>
監査課長	<p>議選監査委員が毎年変わることについては、議会の慣例により毎年5月の臨時議会において、前任の議選監査委員から退職願が提出され、それを踏まえて新たな議選監査委員が議会の同意を得て選任されております。</p>
佐藤委員	<p>議選監査委員が毎年変わることで議選側が監査委員としての経験を蓄積できないことから、経験不足による問題を生じる恐れはないのでしょうか。そのような議選側の経験不足が、12年つとめた今回の監査委員を再任することと関</p>

監査課長	<p>係しているなどの課題はないでしょうか。</p> <p>議選監査委員は本来地方公共団体の行政全般にわたって、事業の効率性や他の選択肢の有無といった幅広い見地から執行機関をチェックする機能が求められ、実効性ある監査を行うために必要という考え方で導入されております。そのため、その立場から議員としての知見を有し、識見の監査委員とは別の視点での監査を行っていただいております。質疑においても説明申し上げた通り、議選監査委員の経験不足から、今回の監査委員を選任したわけではございません。</p>
佐藤委員	<p>今回の監査委員候補を議会で承認した場合、現状として、議選監査委員が毎年変わる実態があるのであれば、監査委員間で力関係が長期している側に一方的に傾いて、ベテランへの遠慮の発生の懸念や、ベテランに任せておけば安心ということで議選側がベテランに任せてしまう懸念がございますが、議選側の経験年数の少なさの関係から、事実上、議選監査委員の発言力は議選でない側と比べると著しく少なくなるというようなことは起きていないのでしょうか。</p>
監査課長	<p>監査委員は元来独任制の機関であり、監査の結果に関する報告の決定及び意見の決定を除き、合議制の機関ではありません。そのため監査委員は各委員の責任において、監査委員の職務を執行していただいております、議員ご懸念のことはございません。</p>
佐藤委員	<p>議選監査委員は地方自治法改正で廃止できるようになったと思いますが、なぜ廃止ができるようになったのか確認をさせてください。議選の監査委員を廃止し、通常の監査委員に一本化するほうが私はよいと思っておりますが、そうする場合、どのような手続きになるのでしょうか。また、議選監査委員を廃止した自治体における理由についても合わせてお尋ねいたします。</p>
監査課長	<p>平成 29 年の地方自治法等の一部を改正する法律により、監査体制の見直しが行われ、各地方公共団体の判断で、条例の定めるところにより議選監査委員を選任しないことができることとされました。各地方公共団体においては、監査委員と議会の監視機能における役割分担の観点等を踏まえ、議選監査委員の選任の必要性について検討を行い、議</p>

選監査委員を選任しないこととする場合には、条例でその旨を規定する必要があります。なお、議選監査委員を選任しないこととする条例案の提出権は、長と議会側の双方にあります。県内で議会選出の監査委員を廃止した市は、下呂市がございますが、廃止した理由については承知をいたしておりません。

佐藤委員

議選監査委員は住民監査請求を經由して住民訴訟が生じた場合において、議員と監査委員双方の立場から責任追及される恐れがないとはいえないので、中立性や利害関係に課題があるのではないのでしょうか。また監査委員の男性中心になっている原因は議選をしていることにもありますが、ジェンダーバランスの観点から議選廃止が求められるという考え方についてどのような見解でしょうか。

監査課長

住民監査請求の対象者については、地方自治法において普通地方公共団体の長若しくは委員会若しくは委員又は当該普通地方公共団体の職員と規定しております。そして、地方自治体の議会議員は職員には該当しません。ただし、執行機関又は職員の違法・不当な財務会計上の行為又は怠る事実に係る相手方が地方議会の議員である場合には、住民監査請求の対象者とはなりません。

また、議会は執行機関ではなく、議会の行為は住民監査請求の対象にはなりませんので、議会の行為が違法又は不当であってもそれに対して住民監査請求を提起することはできません。その条例や議決された予算に基づき執行機関の具体的な行為が行われる段階になって、はじめてその執行機関の具体的な財務会計行為に対して住民監査請求を提起できることとなります。

執行機関又は職員の違法・不当な財務会計上の行為又は怠る事実に係る相手方が地方議会の議員である場合には住民監査の対象とはなりません。そのような場合、直接利害関係のある事件は監査することができないため、除斥となります。

ジェンダーバランスの観点から議会選出の監査委員を廃止するというのではなく、監査委員と議会の監視機能における監査の役割分担の観点等を踏まえ、議選監査委員の選任の必要性について検討を行う必要があると考えます。

佐藤委員

次の論点に入ります。監査委員の業務の情報公開についてになります。監査委員の職務は合議であるので監査委員

	<p>の結論がそれぞれの監査委員の見解を示すものでもありと解釈されるが、他方で、2名いる監査委員のうち、どちらの監査委員がどのような見解を示し合議に至ったのかの経過は余り分かりません。監査委員を再任することが多い現状である以上、次にどうするのかの判断にも資するので、もっと公開してほしいとも思いますが、そもそも監査委員の個人の見解は情報公開の対象であるのか。監査委員の開催する会議は傍聴出来るのでしょうか。監査委員の会議の議事録は情報公開されているのか。議事録はインターネットで公開されているのか、お尋ねをいたします。</p>
<p>監査課長</p>	<p>監査委員は独任制の執行機関ではありませんが、監査結果報告等の決定は、監査委員の合議によるものとされております。合議によるとは監査委員全員の協議によりその意見を一致させることとさせていただきます。合議が成立するよう最大限努力すべきですが、合議が調わない場合は、監査結果報告等の決定ができないこととなります。監査結果報告について、意見の不一致が原因で合議により決定することができない事項がある場合には、その旨及び当該事項について各監査委員の意見を公表しなければならないこととなっております。監査結果につきましては、ホームページで公開しております。合議での結論を重視するため、個人の見解は非公開としております。監査の傍聴は行っておりません。また、議事録は作成しておりません。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>事業概要6ページ、議会事務経費の関係になります。毎年の図書室の図書費用は、何がどこに含まれているのかお尋ねいたします。</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>議会図書室の図書費用につきましては議会事務経費の消耗品費として計上しております。また、図書室用に購入している書籍等の予算額でございますが、図書購入費が4万円、専門誌自治日報が2万9,172円、自治体情報誌D-fileが6万4,240円、政策情報誌毎日フォーラムが6,000円、議員研修誌地方議会人が1万1,472円となっております。これらを合計いたしますと15万884円でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>事業概要32ページ固定資産評価審査委員会事務経費についてお尋ねいたします。固定資産評価審査委員会運営研修会による研修は令和8年度に何回、どのような形で実施されますか。</p>

監査課長	<p>固定資産評価審査委員会の研修はオンライン研修を予定しております。配信期間中は何度でも視聴可能となっております。</p>
花村委員	<p>次に、同ページの公平委員会事務経費についてお尋ねをいたします。公平委員会連合会による研修は令和8年度には何回、どのような形で実施される予定ですか。</p>
監査課長	<p>岐阜県公平委員会連合会及び全国公平委員会連合会東海支部が主催する総会に合わせて2回、対面での研修会が予定されております。</p>
藤川委員長	<p>ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。</p>
	<p>[発言する者なし]</p>
藤川委員長	<p>それではこれにて会計・監査委員事務局及び議会事務局関係分についての質疑を終わります。これを持ちまして本日の予算決算特別委員会を終了いたします。明日は午前10時から予算決算特別委員会を開催し、民生文教委員会関係分の質疑を行いますのでご出席願います。</p>
	<p>【閉会＝午後1時50分】</p>